

平成19年度 水路測量技術検定試験問題 (その115)

港湾1級1次試験 (平成20年2月2日)

- 試験時間 35分 -

法 規

問 次の文は水路業務法の条文の一部である。( )の中に当てはまる語句を下の記号から選んで記入しなさい。

1 水路業務法第2条

この法律において「水路測量」とは、( )の測量及びこれに伴う( )の測量並びにその成果を航海に利用させるための地磁気の測量をいう。

2 水路業務法第6条

海上保安庁以外の者が、その費用の全部又は( )を国又は地方公共団体が負担し、又は( )する水路測量を実施しようとするときは、海上保安庁長官の( )を受けなければならない。・・・以下省略

イ 許可      □ 提供      ハ 港湾域      ニ 一部      ホ 土地  
ヘ 半分以上      ト 水域      チ 承認      リ 補助      ヌ 海岸

水深測量

問1 次の文は水深測量の測定方法について述べたものである。正しいものには を間違っているものには×を付けなさい。

- 1 測深線の方向は、能率的であるとともに、海岸地形を把握できるように設定するものとする。
- 2 現行海図に記載されている浅所等については、その位置及び水深を確認するものとする。
- 3 岸壁等の着岸施設前面については、側傍測深を行うものとする。
- 4 高潮線は、測深の際にその位置、形状及び砂、泥等の種別を確認しておくものとする。
- 5 電子計算機システムを使用する場合は、デジタル測深記録とともに、アナログ測深記録を収得するものとする。

問2 次の文は測深の方法について述べたものである。( )の中に適当な語句を下の記号から選んで記入しなさい。

- 1 多素子音響測深機とは、( )以上の送受波器を使用して面の測深を行う音響測深機をいう。
- 2 未測深幅とは、測深線に沿って音波の( )にある海底面で、誘導測深の場合は、船位誤差(偏位量を含む)を加えた幅とする。
- 3 多素子音響測深機を使用して測深する場合は、原則として斜測深を併用することとし、斜測深用の送受波器の指向角(半減半角)は( )以内とし、斜角は指向角の中心までとし20度を超えてはならない。
- 4 錘測等は、係留船舶が密集している水深( )以下の泊地等で音響測深機を装備した測量船が水深の測定を実施することが特に困難な場合に限り行うことができる。
- 5 錘測索に取り付ける測鉛は、重さ( )以上のもの。

イ 2素子	ロ 4素子	ハ 指向角内	ニ 指向角外
ホ 3度	ヘ 8度	ト 4メートル	チ 7メートル
リ 1キログラム	ヌ 2キログラム		

問3 次の文は驗潮器について述べたものである。( )の中に適当な語句を記入しなさい。

驗潮器の構造は潮高伝達部、記録部、時計装置とからなっている。このうち潮高伝達装置には、主に( )( )( )方式がある。

問4 斜測深記録の検討中において、斜測深記録に直下測深記録より浅い個所があった。どのように処理するか記述しなさい。